

## 令和4年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	福祉医療費支給事業
-------	-----------

担当課・係名	健康介護課 保険医療係
--------	-------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【①現状のまま継続すべき事業】

- ・ 県外受診者の事務処理という課題があるようだが、社会保障的な意味合いで重要な施策である。
- ・ 重度心身障がい者への対応の充実を図ってほしい。
- ・ 受給資格の不平等性は検討改善が必要ではないか。

##### 【改善または見直し方法】

- ・ 重度心身障がい者への対応の充実について  
現在、管内1市5町で、子どもの福祉医療に関して、現在中学校卒業相当までとしている通院分の対象を18歳年度末（高校卒業相当）まで、市町負担にて引き上げる検討をしている。通院分、入院分ともに、障害の有無や程度に関係なく対象を拡大することで、町の子どものみとして平等である一方で、障がい者への対応の充実にも資するものと考えている。
- ・ 受給資格の不平等性の検討改善について  
群馬県福祉医療制度の対象となる子どもは、「中学校卒業まで」という資格要件がある。生まれた日から対象となるので、その対象期間は誕生日で違っている。最高で1年の差が生じることになり、不平等ではないかとの指摘だが、群馬県及び県内全市町村が同条件で実施している。当町も同様の期間を採用し実施したい。

## 令和4年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	奨学金貸与事業
-------	---------

担当課・係名	教育委員会事務局 総務学校係
--------	----------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【②見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業】

- ・ 目的を踏まえれば、貸与対象を高校進学まで拡大していただきたい。
- ・ 運用当初と経済状態が変化しているので、貸与金額を検討する時期なのではないだろうか。
- ・ 滞納者がいないことは評価できる。

##### 【改善または見直し方法】

- ・ 貸与対象を高校進学まで拡大することについては、群馬県で奨学金制度を実施していることや、国の高等学校等就学支援金により所得制限はあるが授業料が実質無償化となっていることから、ニーズを把握し、奨学資金貸与審査委員会の意見を聴き、検討していきたい。
- ・ 現在の貸与金額は月額5万円で、返済期間は貸与年数の2倍の期間で返済をいただいているが、返済が困難なかもおり返済計画の見直しを行う等対応をしている状況である。貸与金額の増額については、増額によって返済困難者が増加し奨学資金の運営に影響を及ぼすことが懸念されることや、返済期間の設定等の課題が考えられる。今後、貸与金額の増額についても奨学資金貸与審査委員会の意見を聴き、検討していきたい。
- ・ 今後も返済の相談には随時応じ、綿密に連絡をとることで滞納者が発生しないよう努めていく。

## 令和4年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	指導者の育成・確保事業
-------	-------------

担当課・係名	教育委員会事務局 スポーツ振興係
--------	------------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【②見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業】

- ・将来的に本事業で部活動の地域移行に対応できるのか、新事業で取り組むのか、県の指針を検討し、対応して頂きたい。
- ・指導者の確保については、県や東部教育事務所等での対応が理想的ではないか。
- ・学校と社会教育をどう連携するべきか研究していただきたい。

##### 【改善または見直し方法】

- ・休日の部活動の段階的地域移行については、現時点（令和4年10月）において、国、県から新たな指針は示されていない状況であり、新事業として対応すべきかの判断が難しい状況にある。しかし、令和4年6月に示された提言書に則った板倉町の対応を検討することは必須であることから、今後示される県の指針や近隣自治体の対応状況に注視し、適切な対応に努めていきたい。
- ・板倉中学校の部活動は、運動部が10競技、14部、文化部が3部で活動している。この部活動を地域移行するためには、指導者の確保が必要となるが、全ての部活動の指導者を町内で確保することは困難であることが想定される。これは当町に限らず人口の少ない町村部等は指導者の確保が地域移行の大きな課題となることから、県に対して、県若しくは教育事務所管内等の広域での対応が必要であることを強く働きかけていきたい。
- ・令和4年6月に示された提言書に則り、学校教育現場から地域へ部活動が移行するためには、地域の受け皿となる組織の整備や指導者の確保等の課題が山積している状況にある。この取り組みには、学校と社会教育との連携が非常に大切になると思うため調査研究を進めたい。また、今後県から示される指針の精査や先進事例等の情報収集に努め、適切な対応に努めていきたい。

## 令和4年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
-------	--------------------

担当課・係名	住民環境課 環境下水道係
--------	--------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

○議会の合議結果

**【②見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業】**

- ・補助金支給実績が減少傾向にある。  
設置者全員が申請しているのか実態調査及び制度の周知徹底が必要である。
- ・蓄電池に蓄めて、夜間使用や停電時に活用される、単独補助の追加を検討すべきである。

**【改善または見直し方法】**

- ・設置者全員の申請確認については、町内全戸の現地調査が必要となることから困難である。また、事業の周知については、引き続き広報紙や町公式ホームページで周知徹底を行っていく。
- ・蓄電池を含めた住宅用太陽光発電システム設置補助事業について、近隣自治体の状況を調査し内容を検討したい。

## 令和4年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	観光振興事業
-------	--------

担当課・係名	産業振興課 商工観光係
--------	-------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

○議会の合議結果

**【②見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業】**

- ・遊水地を使用した振興策を考えるべきである。  
(商工会や東武鉄道等と連携し、イベント開催)
- ・「群馬の水郷公園」周辺の整備を進める必要がある。  
(観光資源化と憩いの場所)

**【改善または見直し方法】**

- ・遊水地に隣接している近隣市町等と連携を図りながらイベント開催等の検討を進めたい。また、遊水地で開催されるイベントへの参加についても商工会と連携を図りながら積極的に検討したい。
- ・揚舟が再開となり群馬の水郷を訪れる観光客が増え始めていることから、乗船までの待ち時間などに公園内を散策して楽しめる程度の公園内の管理内容を邑楽漁業協同組合と調整をしながら再検討したい。また、水郷公園駐車場から船着場周辺までの環境整備及び花壇への花の植栽等の年間計画の検討を重点的に進めたい。

## 令和4年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	町営住宅管理事業
-------	----------

担当課・係名	都市建設課 計画管理係
--------	-------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【②見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業】

- ・入居条件の緩和策を検討し、空き室ゼロを目指す必要がある。
- ・町内の民間会社の所有する物件の利活用も検討すべきである。
- ・建物の老朽化が進んでおり、入居者の居住環境を見直す必要がある。

##### 【改善または見直し方法】

- ・入居条件については、上位法である公営住宅法に準じているので、独自の入居条件等の制度とすることが困難である。法律改正により緩和策が示された時には速やかに改正を行う。
- ・公営住宅法で最低居住面積水準が25平方メートル（単身）と規定されており、世帯を対象とする居住面積水準を確保できる民間所有住宅は少ないと考えているが、最低居住面積水準を基に公営住宅として利用可能な物件照会、又は最低居住面積水準への造り替えが可能な物件照会等を行い、検討したい。また、公営住宅の安定した供給を考慮すると公営住宅の建替の検討も必要と考えている。
- ・建物の老朽化の進んでいる町営住宅（岩田団地・海老瀬団地）については、長寿命化計画により主要な躯体、外壁塗装、防水設備等の修繕計画を策定し、修繕を行っていくことになっている。内装については、必要なリフォームや修繕等を実施し居住環境の向上を図る。